事業事前評価表

| Ⅰ．対象事業名 |
|---|
| 国名：スリランカ民主社会主義共和国<br>案件名：電源多様化促進事業（E/S）<br>貸付契約調印日：2008 年 7 月 29 日<br>承諾金額：820 百万円<br>借入人：スリランカ民主社会主義共和国政府(The Government of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka） |
| **Ⅱ．本行が支援することの必要性・妥当性** |
| **１．電力セクターの現状と課題**<br>スリランカでは、1990年代までは主に水力発電所の建設を行うことにより、増加する電力需要に対応してきた結果、1990年には、発電容量全体の約80%が水力発電によるものとなった。しかし、有望な大規模水力発電所の開発地点のほとんどが開発されたことから、近年は主として火力発電所の建設により、需要増に対応する計画となっている。また、将来の供給コストの増加を抑制するために、とりわけ大規模石炭火力発電所の建設を計画していたが、建設資金の調達や周辺環境への影響等により、当初予定どおりには進んでいない。この結果、供給能力の不足を補うために、発電コストの高い小規模ディーゼル発電設備等を使用したIPPによる電力供給が進んだため、発電コストが構造的に高くなってしまっており、電源多様化等による発電コスト削減が課題となっている。<br>**２．スリランカ政府の開発政策**<br>2006 年 10 月に閣議承認された国家エネルギー政策において、国民の基本ニーズ、生活向上及び経済活動の機会に必要なエネルギーを廉価かつ持続的に満たす「基本的なエネルギー・ニーズの充足」、及び国内でのエネルギー源を多様化し将来的にバランスのとれたエネルギー供給体制とする「エネルギーの安全保障」が開発の方向性として示されている。また、マヒンダ・チンタナ 10 ヵ年計画案において、電力供給拡大及び多様化は、長く遅延している石炭火力及び水力に加えて、天然ガス・ベースの新たな電源開発によるものとしている。<br>**３．わが国及び本行のスリランカに対する援助方針**<br>我が国の「対スリランカ国別援助計画」（平成 16 年 4 月）における今後 5 年間の援助の方向性として、「経済基盤の整備に向けた制度改革と援助」が掲げられており、本事業はこの方針と整合している。また、本行は海外経済協力業務実施方針において「持続的成長に向けた基盤整備」を重点分野と位置付け、「民間主導による持続的経済成長を目的とした経済インフラ整備」等を対スリランカ支援の重点分野と位置付けている。よって、本行が本事業を支援する必要性・妥当性は高い。 |
| **Ⅲ．事業の目的等** |
| 本事業は、コロンボ北部に液化天然ガス受入基地及び火力発電所への送ガスパイプラインを建設することにより、需要の増加に対し安定的かつ廉価な電力供給を図り、もって同国の経済発展および社会安定に寄与するものである。<br>本借款は上記事業の基本設計等にかかるエンジニアリング・サービスを対象とし、本事業の円滑な実施促進を図るものである。 |
| **Ⅳ．事業の内容** |
| 1．対象地域名<br>コロンボ北部 |

2. 事業概要
(1)F/S レビュー
(2)環境影響評価報告書の作成
(3)基本設計等の作成（基本設計、実施計画、入札書類作成等）
(4)法制度分析及び組織計画の作成
3. 総事業費
983 百万円（うち、円借款対象額：820 百万円）
4. スケジュール（審査時見込み）
2007 年 12 月～2009 年 11 月を予定（計 24 ヶ月）。コンサルティング・サービス終了時をもって事業完成とする。
5. 事業実施体制
(1)借入人：スリランカ民主社会主義共和国政府（The Government of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka）
(2)実施機関：電力エネルギー省（Ministry of Power and Energy）
(3)操業・運営／維持・管理体制：E/S のため特になし。
6. 環境及び社会面の配慮
(1)環境に対する影響／用地取得・住民移転
① カテゴリ分類：B
② カテゴリ分類の根拠：本事業は、エンジニアリング・サービス借款であり、かつ、全体の事業は「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」（2002 年 4 月制定）上、カテゴリ C に属さないため、カテゴリ B に該当する。
③ その他：本借款により雇用されるコンサルタントの支援を受けて、本行環境ガイドラインに基づき、環境影響評価（EIA）報告書及び用地取得・住民移転計画が作成される。
(2)貧困削減促進：特になし。
(3)社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：特になし。
7. その他特記事項
特になし。

**Ⅴ．事業効果**

1. 運用・効果指標
本体事業実施時に設定予定。
2. 受益者数
本体事業実施時に設定予定。
3. 内部収益率
本体事業実施時に設定予定。

**Ⅵ. 外部要因リスク**

特になし。

**Ⅶ. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓**

過去の類似案件は、特になし。

**Ⅷ. 今後の評価計画**

1. 今後の評価に用いる指標
本体事業実施時に設定予定。
2. 今後の評価のタイミング
本体事業実施時に設定予定。